

東京商工会議所ほか9団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京商工会議所及び多摩商工会議所は、商工会議所法（昭和28年法律第143号）に基づき、経済産業大臣が設立認可した法人であり、また、東京都商工会連合会ほか7団体は、商工会法（昭和35年法律第89号）に基づき、都知事が設立認可した法人である。

現在、商工会議所は主に区市部に、商工会は主に市町村部に設置されているが、同一区市町村地域に商工会議所と商工会を重複して設置することはできないとされている。

商工会議所、商工会連合会及び商工会は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉を増進することを目的としている。

商工会議所及び商工会の主な事業は、次のとおりである。

ア 商工業に関する相談及び指導

イ 商工業に関する情報及び資料の収集・提供、調査研究

ウ 商工業に関する講習会等の開催

(2) 都との関係

都は、各団体が行う表1に掲げる事業に対し、補助金を交付しており、その団体別交付額は表2のとおりとなっている。

(表1) 補助金交付状況等

(単位：千円)

補 助 事 業 名 (補 助 要 綱 名)		補助対象事業	補 助 率 等	補助対象経費及び交付額	
				平成15年度	平成16年度
1	小規模事業経営支援事業 (東京都小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱)	経営指導員等の人件費及び事業費として巡回指導、講習会開催等の事業	人件費：予算の範囲内 事業費：国 1/2 都 1/2	2,769,578	2,810,044
				1,870,595	1,837,572
2	東京都商工会連合会指導強化事業 (東京都商工会連合会指導強化費補助金交付要綱)	常勤理事の設置による商工会に対しての指導強化事業	補助対象経費の10/10以内 (都単独補助)	12,855	12,781
				7,898	7,898
3	中小企業経営資源強化対策事業 (東京都中小企業経営資源強化対策費補助金交付要綱)	創業予定者・経営革新を目指す中小企業者の支援事業	補助対象経費の10/10以内 (国1/2, 都1/2)	6,827	4,889
				6,495	4,759
4	倒産防止特別相談事業 (東京都倒産防止特別相談事業費補助金交付要綱)	中小企業の倒産に伴う社会的混乱の未然防止対策事業	補助対象経費の10/10以内 (国1/2, 都1/2)	3,278	3,324
				3,259	3,259
計				2,792,538	2,831,038
				1,888,244	1,853,485

(注) 1 小規模事業経営支援事業補助金の人件費は、都単独補助である。

2 補助対象経費及び交付額欄の上段は補助対象経費であり、下段は交付金額である。

(表2) 団体別補助金交付額実績

(単位：千円)

団体名	平成15年度		平成16年度		表1に掲げる事業のうち該当するもの
	補助対象経費	補助金	補助対象経費	補助金	
東京商工会議所	2,177,468	1,427,232	2,086,373	1,379,781	1、3、4
多摩商工会議所	39,615	20,560	33,330	19,771	1
東京都商工会連合会	206,221	178,058	211,101	174,694	1、2、3、4
昭島市商工会	57,003	37,682	52,613	37,113	1
小金井市商工会	58,586	40,113	50,657	33,248	
小平商工会	72,201	52,956	68,991	45,771	
国分寺市商工会	55,286	40,026	49,939	35,911	
国立市商工会	46,103	33,641	46,348	33,771	
稲城市商工会	46,204	30,677	197,140	66,605	
大島町商工会	33,851	27,299	34,546	26,820	
計	2,792,538	1,888,244	2,831,038	1,853,485	

(注) 1 補助対象経費は、総事業費と同額である。

2 稲城市商工会に対する平成16年度補助金には、商工会館の建設に係る経費の補助が含まれる。

2 組 織

監査対象団体の組織は表 3 及び表 4 のとおりである。

(表 3) 商工会議所の所在地、会員数及び役職員等一覧

(平成 17. 3. 31 現在)

団体名	所 在 地 (設立年月日)	会員数	役 職 員 数 (人)					
			会 頭	副会頭	常議員	監 事	事務局長	職 員
東 京 商 工 会 議 所	千代田区丸の内 3-2-2 (明治 11. 3. 12)	82,812	1	8	50	3	1	413
多 摩 商 工 会 議 所	多摩市関戸 1-1-5 (平成 8. 4. 1)	1,861	1	3	30	2	1	8

(表 4) 商工会連合会等の所在地、会員数及び役職員等一覧

(平成 17. 3. 31 現在)

団体名	所 在 地 (設立年月日)	会員数	役 職 員 数 (人)					
			会 長	副会長	理 事	監 事	事務局長	職 員
東京都商工会連合会	立川市曙町 3-7-10 (昭和 37. 2. 8)	27 商工会	1	3	21	3	1	14
昭 島 市 商 工 会	昭島市昭和町 3-10-2 (昭和 49. 3. 27)	1,794	1	2	30	2	1	6
小 金 井 市 商 工 会	小金井市前原町 3-33-25 (昭和 36. 6. 30)	1,508	1	2	29	2	1	5
小 平 商 工 会	小平市小川町 2-1268 (昭和 36. 6. 26)	2,270	1	2	24	2	1	7
国 分 寺 市 商 工 会	国分寺市本多 2-3-3 (昭和 35. 12. 1)	1,504	1	2	23	2	1	5
国 立 市 商 工 会	国立市富士見台 3-16-4 (昭和 38. 2. 7)	1,084	1	2	30	2	1	6
稲 城 市 商 工 会	稲城市東長沼 2112-1 (昭和 46. 4. 30)	1,011	1	2	27	2	1	5
大 島 町 商 工 会	大島町元町 1-1-14 (昭和 36. 12. 14)	484	1	2	22	2	1	4

第2 監査の範囲及び実施監査期間

1 監査の範囲

平成15年度及び平成16年度の補助事業実績について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成17年11月14日及び29日

(2) 団 体

東京商工会議所	平成17年11月24日、25日及び28日
多摩商工会議所	平成17年11月28日
東京都商工会連合会	平成17年11月17日及び18日
昭島市商工会	平成17年11月24日
小金井市商工会	平成17年11月25日
小平商工会	平成17年11月18日
国分寺市商工会	平成17年11月16日
国立市商工会	平成17年11月17日
稲城市商工会	平成17年11月16日
大島町商工会	平成17年7月6日

(注) 大島町商工会は、定例監査と同時期に実施した。

第3 監査の結果

1 事業実績について

各団体の平成15年度及び平成16年度における補助事業の主な実績は、表5から表8までのとおりであり、各補助事業実績報告書を中心に監査を行った結果、事業は、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表 5) 小規模事業経営支援事業補助金交付実績

(単位：千円)

団 体 名	年度	人 件 費 補 助			事 業 費 補 助		
		補助対象経費	補助交付額	補助職員(人)	補助対象経費	補助交付額	巡回・講習会等実績(回)
東京商工会議所	平成 15	1,670,622	1,002,287	202	500,987	419,417	123,427
	平成 16	1,610,497	979,053	201	471,294	396,166	131,669
多摩商工会議所	平成 15	35,842	17,918	4	3,773	2,642	3,362
	平成 16	30,350	17,596	4	2,980	2,175	1,675
東京都商工会連合会	平成 15	92,986	74,710	14	96,134	91,226	219
	平成 16	101,155	76,741	15	93,534	86,602	235
昭 島 市 商 工 会	平成 15	39,040	28,984	6	17,963	8,697	1,970
	平成 16	38,214	28,517	6	14,399	8,596	2,004
小金井市商工会	平成 15	44,461	32,387	7	14,125	7,725	2,338
	平成 16	38,180	26,277	6	12,477	6,970	1,854
小 平 商 工 会	平成 15	56,020	43,400	9	16,181	9,555	2,950
	平成 16	51,683	37,011	8	17,308	8,760	2,482
国分寺市商工会	平成 15	41,164	32,321	7	14,122	7,705	2,476
	平成 16	35,405	28,546	6	14,534	7,364	2,385
国立市商工会	平成 15	34,019	26,162	6	12,084	7,478	1,908
	平成 16	32,206	25,635	6	14,142	8,136	1,777
稲 城 市 商 工 会	平成 15	32,289	23,421	5	13,915	7,256	2,464
	平成 16	32,644	22,732	5	164,496	43,872	2,329
大 島 町 商 工 会	平成 15	22,371	17,581	4	11,480	9,717	1,473
	平成 16	22,778	17,207	4	11,768	9,613	1,531

(注) 1 小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が 20 人以下（商業・サービス業を主たる事業とする事業者については 5 人以下）の商工業者をいう。

2 補助対象経費と各団体の総事業費は同額である。

(表 6) 東京都商工会連合会指導強化事業補助金交付実績

(単位：千円)

団 体 名	年度	補助対象経費	補助交付額	事 業 実 績
東京都商工会連合会	平成 15	12,855	7,898	常勤理事の設置による商工会の指導強化
	平成 16	12,781	7,898	〃

(表 7) 中小企業経営資源強化対策事業補助金交付実績

(単位：千円)

団 体 名	年度	補助対象経費	補助交付額	事 業 実 績
東京商工会議所	平成 15	4,231	3,899	窓口相談 260 件 専門家等派遣 延べ 33 人 講習会開催等 7 回
	平成 16	2,934	2,934	窓口相談 430 件
東京都商工会連合会	平成 15	2,596	2,596	窓口相談 148 回 専門家等派遣 延べ 16 人 講習会開催等 6 回
	平成 16	1,955	1,825	窓口相談等 146 回

(注) 専門家等派遣及び講習会開催等の事業に対する補助は、平成 15 年度で終了した。

(表 8) 倒産防止特別相談事業補助金交付実績

(単位：千円)

団 体 名	年度	補助対象経費	補助交付額	事 業 実 績
東京商工会議所	平成 15	1,628	1,628	特別相談 177 件、講習会 6 回
	平成 16	1,648	1,628	特別相談 153 件、講習会 6 回
東京都商工会連合会	平成 15	1,650	1,628	特別相談 58 件、講習会 1 回
	平成 16	1,676	1,628	特別相談 35 件、講習会 1 回